

県指定沓掛鳥獣保護区特別保護地区の再指定に係る公聴会調書

1. 名 称

県指定沓掛鳥獣保護区特別保護地区の再指定について

2. 開催日時

令和2年6月12日(金)14時00分～14時20分

3. 場 所

長浜市役所西浅井支所2階会議室1

4. 議 長 名

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐 川崎由量

5. 公述人出欠

指名数	出席	欠席
6名	3名	3名

6. 公述人賛否

賛成	条件付賛成	反対	意見なし
6名	0名	0名	0名

7. 傍聴人

1名

8. 公述の内容および議長の判断

公述人6名のうち、賛成6名、条件付賛成は0名、反対は0名、意見なしは0名であった。

賛成の内容としては、希少な鳥獣が生息しており、保護していくことは大切であると思う一方で、ニホンジカやイノシシの逃げ場になる心配もあるが、有害捕獲により対応できるのであれば、引き続き特別保護地区として再指定することに賛成するというものであった。

当該地域は、広葉樹と針葉樹が混在して広がる自然豊かな地域で、渡り鳥の飛来経路ともなっているなど、森林性鳥類の重要な生息地であり、沓掛鳥獣保護区特別保護地区を再指定することは妥当と考える。

自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐

川崎由量

県指定鹿ヶ瀬・黒谷鳥獣保護区特別保護地区の再指定に係る公聴会調書

1. 名 称

県指定鹿ヶ瀬・黒谷鳥獣保護区特別保護地区の再指定について

2. 開催日時

令和2年6月11日(木)14時00分～14時20分

3. 場 所

高島市役所高島支所 2階 第2会議室

4. 議長名

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐 川崎由量

5. 公述人出欠

指 名 数	出 席	欠 席
8名	4名	4名

6. 公述人賛否

賛 成	条件付賛成	反対	意見なし
8名	0名	0名	0名

7. 傍聴人

2名

8. 公述の内容および議長の判断

公述人8名のうち、賛成8名、条件付賛成は0名、反対は0名、意見なしは0名であった。

賛成の内容としては、溪流を含む森林性鳥類が生息するなど、多様な自然環境を含む比良山系があり一体となった生息域となっていることから、引き続き特別保護地区として再指定することに賛成するというものであった。

獣害については、有害鳥獣捕獲は、鳥獣保護区の区域内外を問わず被害の状況に応じて実施すべき対策であり、今後も市や地元住民と連携のうえ総合的な獣害対策に取り組んでいくこととする。また、当該地域は、県レッドデータブックで希少種とされる鳥類が複数生息するなど森林性鳥類の重要な生息地であり、鹿ヶ瀬・黒谷鳥獣保護区特別保護地区を再指定することは妥当と考える。

自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐

川崎由量 (川崎)

県指定鈴鹿国定公園鳥獣保護区特別保護地区の再指定に係る公聴会調書

1. 名 称

県指定鈴鹿国定公園鳥獣保護区特別保護地区の再指定について

2. 開催日時

令和2年7月7日(火)14時00分～14時20分

3. 場 所

日野町林業センター1階 ホール

4. 議長名

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐 川崎由量

5. 公述人出欠

指名数	出席	欠席
13名	7名	6名

6. 公述人賛否

賛成	条件付賛成	反対	意見なし
10名	1名	0名	2名

7. 傍聴人

3名

8. 公述の内容および議長の判断

公述人13名のうち、賛成10名、条件付賛成は1名、反対は0名、意見なしは2名であった。

賛成の内容としては、現在実施している防除対策により、農林業被害は確認されておらず、鳥獣の繁殖地として保護していく必要があることから、引き続き特別保護地区として再指定することに賛成するというものであった。

条件付き賛成の内容としては、主にニホンジカによる獣害が懸念されるため、特別保護地区の指定には賛成であるが、今後の状況によっては有害鳥獣捕獲による対応が必要であるとの意見であった。

獣害については、有害鳥獣捕獲は、鳥獣保護区の区域内外を問わず被害の状況に応じて実施すべき対策であり、今後も市や地元住民と連携のうえ総合的な獣害対策に取り組んでいくこととする。また、当該地域は、県レッドデータブックで絶滅危機増大種とされるイヌワシやクマタカが生息するなど森林性鳥類の重要な生息地であり、鈴鹿国定公園鳥獣保護区特別保護地区を再指定することは妥当と考える。

自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐

川崎由量 (川崎)